

別記様式第4号（別記1の第6の2関係）

鳥獣協総第14号
平成29年8月31日

山口県知事 村岡 嗣政 様

長門市有害鳥獣被害防止対策協議会
会長 木村 隼斗 印

平成28年度鳥獣被害防止総合対策交付金（鳥獣被害防止総合対策支援事業）
で取得又は効用の増加した施設等の利用に関する改善計画について

平成28年度において鳥獣被害防止総合対策交付金で取得又は効用が増加した施設等について、当初事業実施計画の目的の達成が図られるよう、下記の改善計画を実施することとするので、報告します。

記

1 事業導入及び取組の経過

(1) 鳥獣被害防止施設設置

長門市を横断する防護柵を約68km設置し、被害が拡大している北部地域への侵入を防ぐとともに、被害地域に対してフェンス、電気柵、ワイヤーメッシュなどの鳥獣被害防護柵を約73km設置した。

(2) 捕獲の取組に関する経過

長門市有害鳥獣捕獲隊を編成し、有害鳥獣の捕獲を実施している。

捕獲意欲の向上による捕獲強化を図るため、有害鳥獣捕獲隊への捕獲事業委託料について、捕獲実績に基づき委託料を支払っている。さらに、捕獲従事者確保のため、狩猟免許取得に係る経費補助を行っている。

また隣接する下関市との共同一斉捕獲も実施しており、市境を越え広域的に捕獲に取り組んできた。

捕獲機材についても補助を行うことで捕獲活動の強化に取り組んでいる。

2 当初事業実施計画の目標が未達成である原因及び問題点

捕獲頭数以上に個体数が増加し、そのため生息地域が拡大することで被害地域の拡大に繋がっていると考えられる。

捕獲数については、イノシシ、サルは減少傾向、シカは横ばいとなっており、捕獲隊の高齢化が一因と考えられる。

3 施設等の利用実績及び改善計画

区分	指標	事業実施後の状況					改善計画			
		目標 (28年)	計画 策定時 (26年)	1年目 (26年)	2年目 (27年)	3年目 (28年)	改善計 画策定 (31年)	1年目 (29年)	2年目 (30年)	3年目 (31年)
施設等	利用量 (km)	178.1		59.7	60.9	20.8	168	54.7	56.5	56.8
	利用率 (%)	100	100	100	100	100	100	100	100	100
	収支差 (千円)									
	収支率 (%)									
	累 積 赤 字 (千円)									

(注) 1 利用率は、当該年度の数字を目標年度の数字で除して求める。

2 収支率は、収入／支出×100とする。

3 目標年が4年以上の取組等、必要に応じて、適宜欄を追加して記入すること。

4 協議会の構成員が申請する場合は、参画協議会名も記載すること。

4 改善方策

平成25年度から実施している、新規狩猟免許取得者に対する経費補助を継続し、新たな捕獲従事者の確保に努める。

獣害防止施設の未設置地区について、施設の導入を検討する。

施設を活用することで鳥獣を誘導し効率的な捕獲に努める。

5 改善計画を実施するための推進体制

長門市、長門市猟友会、長門大津農業協同組合等で構成している「長門市有害鳥獣被害防止対策協議会」と連携を強化し、鳥獣被害に関する情報収集や対策を実施することで、鳥獣被害から市全体を総合的かつ効率的に防護していく。